

『稲沢市コミュニティバス運行事業計画』の変更について
 「⑧平和線」の路線変更及び停留所「井堀」の移設について(案)

資料番号
2



市役所方面(道路北側)



勝幡駅方面(道路南側)

- バス停留所移設及び路線変更の経緯
津島稲沢線交差点改良工事及び井堀橋架替工事に伴い、当該停留所付近の道路が1年間程度「全面通行止め」となるため。
- 変更予定年月日 平成30年10月1日(月)
- 停留所移設場所〔市役所方面(道路北側)〕稲沢市井堀高見町125番地先
〔勝幡駅方面(道路南側)〕稲沢市井堀中郷町185番地先
- 停留所設置箇所の状況:市道(歩道)
- 停留所設置に伴う意見
 - ・ 公安委員会:交通安全上の支障については特に問題なし
 - ・ 道路管理者:停留所設置について支障なし
 - ・ 隣接地権者:停留所設置について支障なし
- 運行時刻・便数・料金 変更なし

■ 運行距離

| | | | | | |
|-----|-----|-------|-------------|-------|-----|
| 変更前 | 観音堂 | → | 井堀 | → | 堀之内 |
| | | 1.0km | | 1.2km | |
| 変更後 | 観音堂 | → | 井堀 【移設後】 | → | 堀之内 |
| | | 1.2km | | 1.0km | |